

## 例会のガイドライン

規約第24条の定例山行の規定に基づき、下記のように具体時に運用する。  
例会リーダーは担当役員の承認を得て、発表と実施をお願いします。

### ■第一例会

登山初心者の会員でも参加できるコースで、以下の基準を満たし、月1回は休日日帰で開催する。

- 歩行時間は、ガイド本や地図等に記載されている標準的な時間で概ね5時間以内であること。(1時間毎に10分程度の休憩は歩行時間に含める)
- コース中に多少の岩場や高巻きがあっても、鎖や梯子がしっかりしており危険度が少ないこと。具体的には御在所岳の中道コースまで。
- 登山道が明確で迷いやすい箇所が無いこと。登山道が不明瞭でも、道標・テープなどが整備されていてルートが容易に分かるようなら可。
- 冬季は安全のために、アイゼン携帯を推奨する。
- 集合場所：公共交通機関の駅を集合場所に入れる。
- 集合時間：原則として例えば桑名駅6:30を最も早い時間とし、他の集合場所は桑名駅からの移動時間を計算して設定する。
- 原則として宿泊を伴わない例会とする。
- 担当役員の判断で第二例会又は第三例会として指定変更することができる。

### ■第二例会

ある程度の登山経験を積んだ会員が参加するコースで、以下の基準を満たすもの。

- 明るくなってから行動を開始して、日没前に確実に下山または山小屋に到着できること。(当初から計画された夜間登山はこの限りでない)
- 岩場や痩せ尾根、高巻きがあっても特別な装備無しで通過できること。転落や落石の危険が大きい箇所が無いこと。(鈴鹿の山ならほぼ全てのルートが登山対象となる)
- 雪山では1グループ1本のピッケルを推奨する。
- 宿泊を伴う計画も可とする。
- 担当役員の判断で第一例会として指定変更することができる。

### ■第三例会

歩行時間に余裕をとり、体力的に楽に参加可能なレベルとする。

- 概ね第一例会に準ずる。

### ■自主トレについて

下記の基準で自主トレを提案する者に、やまびとの一斉メール使用を認める。

- 例会に準じたレベルの山行
- 例会の支障にならない日程での設定

但し、中間報告・結果報告を除き、参加連絡等は個人宛に行なうこと。

以上